

令和6年度版 建築基準適合判定資格者の手引き 正誤表

令和6年5月7日現在

ページ	該当箇所		訂正内容
130	令和5年 考查B 建築計画2(解答例) 10 道路高さ制限 (は)	誤	(3) 東側 B 道路(北側 A 道路の境界線から、北側 A 道路の幅員の 2 倍を超え、東側 B 道路の中心線から 10m 以内の区域、幅員 6m) 2 階屋上パラペット立上り部分 ・ $4.7\text{m}+10\text{m}+4.7\text{m}=19.4\text{m}\leq 20\text{m}$ 適用範囲内
		正	(3) 東側 B 道路(北側 A 道路の境界線から、北側 A 道路の幅員の 2 倍を超え、東側 B 道路の中心線から 10m 以内の区域、幅員 6m) 2 階屋上パラペット立上り部分 ・ $4.7\text{m}+\underline{6\text{m}}+4.7\text{m}=\underline{15.4\text{m}}\leq 20\text{m}$ 適用範囲内